

豊川市シティプロモーション戦略策定方針

1 戰略策定の必要性

本市は、活気のある住みよいまちづくりを目指してシティセールスに取り組むこととして、平成24年8月に豊川市シティセールス戦略プランを策定しました。平成28年3月には引き続きシティセールスの指針となる豊川市シティセールス戦略プラン（以下「第2次戦略プラン」という。）を策定し、様々な取組を展開してきました。

現行の第2次戦略プランの計画期間は令和7（2025）年度をもって終了することから、令和8（2026）年度を始期とする新たな指針として、豊川市シティプロモーション戦略（以下「本戦略」という。）を策定するものです。

2 シティセールスからシティプロモーションへ

本市はこれまで、多くの人に住んでもらい、訪れてもらうため、まちの魅力を地域の内外へ情報発信し、まちの魅力を売り込む「シティセールス」に取り組んできました。

人口減少、少子高齢化が進展する今後は、まちの魅力の売り込みだけでなく、まちの魅力の磨き上げも同時に進めていく必要があります。本戦略では、これまでのシティセールスの取組を昇華させ、まちの磨き上げによる豊川市の認知拡大やブランドイメージの向上とともに、シビックプライド※の醸成を図る「シティプロモーション」に取り組みます。

※シビックプライド：地域への誇りと愛着。自分たちの住むまちをより良いものに、そして誇れるものにしていこうという思い

3 計画期間

本戦略の計画期間は、本市のまちづくりの最上位計画である第7次豊川市総合計画（策定中）と整合を図り、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とし、必要に応じて期間中に内容の見直しを行います。

【参考：過去の戦略プラン】

戦略プラン	計画期間	キャッチフレーズ
第1次	平成24年度～平成27年度	
第2次	平成28年度～平成37年度 (令和7年度)	きらっと☆とよかわっ！

4 戦略策定の基本的考え方

本戦略は、次の考え方に基づき策定します。

- ① 第2次戦略プランの取組評価を踏まえた戦略とします。
- ② 市民、NPO、地域、企業、大学、行政等が一緒になってシティプロモーションを進めていくよう、市民参画の体制により戦略を策定します。
- ③ 本戦略で目指す10年後の目標指標を設定します。
- ④ 人口減少、少子高齢化に対応するため、移住の促進を取組に位置づけます。
- ⑤ SDGsの視点を取り入れた戦略とします。

5 策定体制 ※「豊川市シティプロモーション戦略策定体制図」(P 4) 参照

(1) 市民参画

本戦略は、市民の意見等を踏まえるとともに、市民が主体となって取り組むことができる戦略を策定します。

① 若者意識調査

市内の高校生世代から30歳代までの若者を対象として、まちの住みやすさ、定住意向、住みたいまちの条件等の意見をいただくアンケートを実施します。

【参考】市外の方については、中京圏（本市を除く）、東京圏及び関西圏等の18歳から59歳までを対象として、豊川市の認知度・理解度、魅力の評価、訪問意向等の意見をいただくインターネット調査を実施します。

② ワークショップ

戦略のコンセプト、取組アイデアや継続的なプロモーション活動を検討するため、市民及び市内在学・在勤者等を対象とする2つのワークショップを開催します。なお、ワークショップにはとよかわ広報大使等も参画します。

ア わかものワークショップ【提案】

市内の高校生世代から30歳代までの若者を対象として、本市におけるシティプロモーションの現状、理想及び実現手段等の取組アイデアを検討する「わかものワークショップ」を実施します。

イ トライアル活動作戦会議【立案】

わかものワークショップ参加者から代表する方を対象者として、令和8年度以降に主体的に活動を進めていく取組アイデアの具現化を検討するトライアル活動作戦会議を実施します。

③ パブリックコメント

戦略案について、市民、市内在学・在勤者等に意見をいただくパブリックコメントを実施します。

④ イベントサポート制度実施団体ヒアリング

新たな賑わいの創出等を目的とする「イベントサポート制度」の実施団体とのヒアリングを実施し、団体の意見を戦略案の参考とします。

⑤ ブランドメッセージ

本戦略の10年後に目指す将来の目標となるブランドメッセージを、市民投票により決定します。

(2) 外部機関

本戦略で目指す人口減少の克服、地方創生におけるひとの流れづくりを実現するため、豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議において、外部機関としての意見を伺います。

(3) 市議会への報告

パブリックコメント前に戦略案を市議会に報告し、議員からの意見を戦略案に反映します。

(4) 庁内策定体制

戦略案の作成は、豊川市シティプロモーション戦略策定庁内部会（以下「府内部会」という。）を設置して行います。

① 府内部会

関係各課の課長補佐若しくは係長級で構成し、戦略案を作成します。

② 職員意見募集

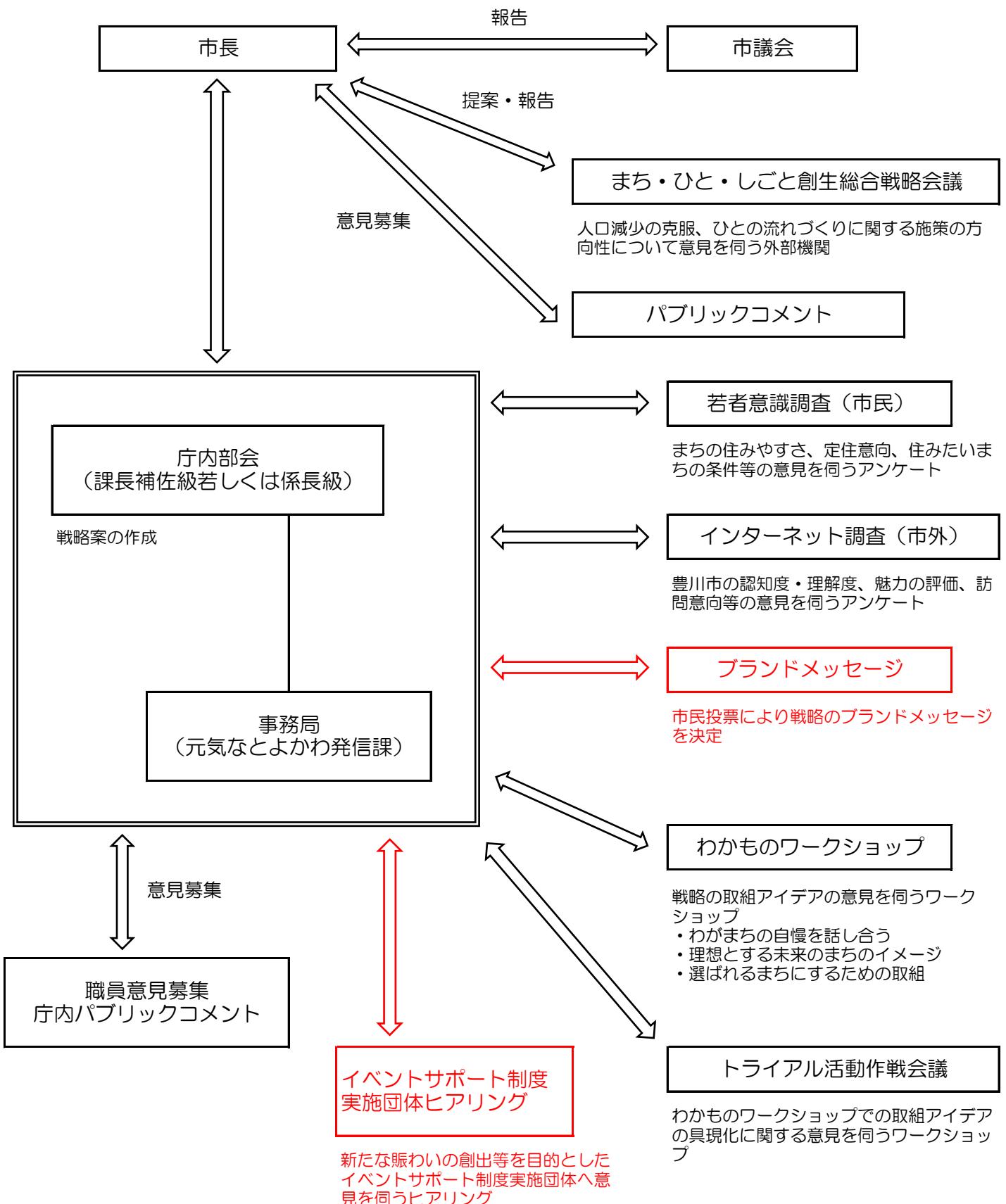
戦略案は、職員を対象とする意見募集（府内パブリックコメント等）を行い、戦略案に反映します。

③ 事務局

戦略策定に係る全般調整等の事務は、企画部元気なとよかわ発信課が担当します。

6 策定スケジュール　※「豊川市シティプロモーション戦略策定スケジュール」（P 5）参照
令和7年度の1年間で戦略を策定します。

豊川市シティプロモーション戦略策定体制図



豊川市シティプロモーション戦略策定スケジュール

項目	令和6年度			令和7年度											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
市議会報告													●		
まち・ひと・しごと創生総合戦略会議				●	方針説明			●	成果と課題			●	戦略案説明		
市民参画	若者意識調査 (市民1,000人)					●	●								
	インターネット調査 (市外2,000人)				●	●									
	わかものワークショップ (20人程度)					●	●	●	① ② ③						
	トライアル活動作戦会議 (若干名)							●	●	●	●	●	① ②		
	バーストサード制度実施団体ヒアリング							●							
	ブランドメッセージ								●	●			●	決定	
	パブリックコメント												●	●	実施
府内会議等	府内部会(課長補佐・係長級)					①		②	③		④				⑤
	第2次戦略プラン取組評価			●	●	●									
	職員意見募集 (府内パブコメ)											●	●	実施	
事務局	準備		●	●											
	戦略取りまとめ					●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	印刷製本 (本編・概要版)									●	●	●	●	●	

※1) わかものワークショップ、トライアル活動作戦会議及び府内部会の丸数字は、開催回数を示しています。

※2) スケジュールは予定であり、変更する可能性があります。